

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第 3 チーム		担当課名	農林水産課
事業番号	3-1	事務事業名	宮崎中央地域水田農業活性化センター支援事業	

対応方針	見 直 し
------	-------

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等

※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。

- (1) センターの主要業務である米の生産調整について、農林水産省が来年度からの戸別所得補償制度の本格実施に向け、制度推進を行政主体で担う見直し案をまとめたため、今後の動向を注視する必要がある。その中で市負担のあり方について精査していく。(①)
- (2) 今後、明らかになる具体的な制度推進の仕組みを踏まえ、センターのあり方をはじめ費用負担など、JA及び農業共済組合と締結している覚書(期限は、平成24年3月31日)の見直しを協議する。(②・③・④)
- (3) コメの生産調整に伴うデータ入力、作付けの実態はもとより農家の経営状況など、地域の実情を理解していることが必要であり、それらの専門的知識を有する4人の元JA職員を雇用して円滑に事務遂行できているのが実情である。戸別所得補償制度が始まり、さらに事務が煩雑化する中で、委託や外注による事務遂行は非常に困難であり、経費を含め、市の負担は今より増大するものとする。(⑤)